

新型コロナウイルス感染症による登学可否のフローチャート

202211

①PCR検査等で陽性診断された。
(みなし陽性を含む)

②PCR検査等を受けることになった。
または、濃厚接触者と特定された。

上記の場合は、「体調異変時報告フォーム」に入力の上、登学を見合わせてください。
(報告フォームは大学HPの新型コロナウイルス感染症に関するページにあります。)

報告フォームに入力された状況に応じて、大学から連絡があります。

保健所等から連絡があった場合はその指示に従う。保健所からの指示がない場合は大学の指示に従う。

濃厚接触者となった学生は、陰性の場合も保健所等または大学の指示に従い、必要な期間自宅待機を継続する。

状況や症状に変化があった場合や、相談したい事案がある場合は学生支援センター（教職員は所属長）まで電話またはE-mailで連絡する。新たにPCR検査等を受診した場合は、その結果について必ず報告する。

③37.5℃以上、または平熱より1℃以上高い場合

登学を自粛し、医療機関を受診してください。大学への報告は必要ありません。医師の判断によりPCR検査等を受ける必要がある場合は、左のフローチャートへ。

④風邪のような症状（咳、鼻水、喉の痛み、息苦しさ、強いだるさ等）がある場合

医療機関を受診してください。大学への報告は必要ありません。医師の判断によりPCR検査等を受ける必要がある場合は、左のフローチャートへ。

⑤海外から帰国した場合

政府の水際措置に従ってください。大学への報告は必要ありません。